

京都市告示第 466 号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成22年3月19日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
川口耳鼻咽喉科クリニック	下京区西七条北衣田町36番地	平成22年2月1日
ごうだクリニック	下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町937番地 アユマビル3F	平成22年2月1日
くみこアレルギークリニック	左京区下鴨南野々神町2番地の9	平成22年2月5日
小川医院	山科区音羽西林町23番地の19	平成22年1月4日
ますなが歯科	下京区河原町通松原上る清水町282番地の3	平成22年3月1日
今西歯科医院	左京区岩倉中町433番地の2	平成21年11月1日
巴山矯正歯科・歯科	左京区松ヶ崎今海道町3番地 KOHEE II 2階	平成21年11月1日
神谷歯科医院	右京区宇多野長尾町21番地の7	平成22年1月26日

名 称	所 在 地	指定年月日
修学院ゆう薬局	左京区一乗寺里ノ前町5番地 マ・メゾン1-A	平成22年3月1日
音戸山薬局	右京区鳴滝音戸山町4番地の 165	平成22年1月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)